

令和8年5月7日会議概要

第1 日時

令和8年5月7日（木）午前9時20分から午前11時50分までの間

第2 出席者

池坊委員長、森委員、森田委員、在田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 総務課公安委員会補佐室長、同室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 令和8年春の「京都府警察勲章伝達式」の実施について

警務部長から、本年5月8日、京都府警察本部において、「京都府警察勲章伝達式」を実施する旨、報告があった。

委員から「伝達式では、これまでの功績を称えたいと思う。」旨、発言があった。

(2) 葵祭に伴う雑踏警備の実施について

地域部長から、本年5月15日に実施される葵祭に伴う雑踏警備及び交通対策について報告があった。

府警本部に設置する葵祭雑踏警備本部と巡行経路を管轄する4警察署の現地警備本部が連携し警備に当たるもので、自主警備員等と連携した雑踏対策、各署の指定通訳人等の配置や多言語拡声器を使用した訪日外国人対策、平安騎馬隊による奔馬対策、テロ等の突発事案対策、臨時交通規制など関係機関と連携を図り、雑踏事故防止に万全を期す旨、説明があった。

委員から、「恒例行事であるが、突発的な事態に備えた対応をよろしく願う。」旨、発言があった。

(3) 京都府警察職員の特別派遣について

警備部長から、警察法第60条第1項に基づく援助要求に対して、警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

2 追加報告

(1) 南丹市園部町における男子児童殺人事件被疑者の通常逮捕について

刑事部長から、南丹市園部町において発生した男子児童殺人事件について、本年5月6日、被疑者を通常逮捕した旨、報告があった。今後、動機の解明とともに事件の真相を解明して、地域住民の不安払拭にも努める旨、説明があった。

委員から「大変困難な捜査を連日行っている捜査員に深く感謝している。」「被害者の母親の心的ケアと早期の事件の全容解明を願っている。」旨、発言があった。

(2) 令和8年メーデーの取組結果について

警備部長から、令和8年のメーデーの取組結果について報告があった。

(3) 「5・3憲法集会ウォーク」の取組結果について

警備部長から、本年5月3日に実施された「5・3憲法集会ウォーク」の取組結果について報告があった。

3 聴聞等

運転免許関係行政処分について

運転免許試験課交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、14件の行政処分を審議した。

4 個別決裁

(1) 犯罪被害者等給付金（重傷病・障害）の支給裁定について

警務課犯罪被害者支援室長から、犯罪被害者等給付金（重傷病・障害）に関する調査・検討結果について説明があり、審議の上、給付金の支給を裁定した。

(2) 京都府放置違反金の納付命令等に関する規則等の一部改正について

交通指導課駐車管理センター所長補佐から、デジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴い、公示送達手続のデジタル化等に対応するため、「京都府放置違反金の納付命令等に関する規則」及び「京都府公安委員会が行う聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則」を一部改正することについて説明があり、審議の上、一部改正を了承した。

(3) 優良運転者区分の運転免許証交付請求控訴事件の発生及び応訴について

監察官室訟務官から、本年1月21日（控訴状到達日：本年4月16日）、京都府を被控訴人とする運転免許証の更新処分取り消しと、優良運転者区分の運転免許証交付請求控訴事件が大阪高等裁判所に提起された旨、説明があり、棄却を求めて応訴することを決定した。

(4) 公安委員会宛て苦情について（受理1件、処理1件）

総務課公安委員会補佐室長及び同室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情申出に関して受理1件の報告があり、処理方針を決定した。また、公安委員会宛ての苦情申出1件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

5 個別報告

(1) 公安委員会及び警察に係る公示の府警ホームページ掲載について

運転免許試験課交通部聴聞官及び交通指導課駐車管理センター所長補佐から、現在運転免許の取消・停止に係る「意見の聴取」は公安委員会の掲示板への掲示により行うこととされているが、道路交通法施行令の改正に伴い、本年5月21日から、府警ホームページに掲載するとともに、公安委員会の掲示板に掲示し、又はデジタルサイネージに表示したものを閲覧できる状態に置く措置をとることに変更となる旨、報告があった。

(2) 公安委員会宛意見・要望の処理結果について

交通指導課駐車管理センター所長補佐から、過日公安委員会宛てになされた交通違反の取扱いに対する意見・要望の処理結果について報告があった。

(3) GW期間中の一斉活動の実施結果について

交通企画課交通戦略室長から、本年5月2日に実施された隣接府県警察との合同啓発、取締り等の実施結果について報告があった。

(4) 実効ある人材確保の取組について

警務課採用調査官から、実効ある人材確保の取組として、採用・若手育成プロジェクト班の設置等について報告があった。

(5) 特殊詐欺予防対策の取組について

捜査第四課特殊詐欺対策室長から、特殊詐欺予防対策の取組として、令和7年中の京都府における特殊詐欺の現状と対策について報告があった。

(6) 当面の行事予定等について

総務課長及び総務課公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。